

## 報告事項 1

### 臨時代理の報告について

茂原市教育委員会行政組織規則（昭和47年茂原市教育委員会規則第5号）第8条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年8月21日提出

茂原市教育長 内 田 達 也